

平成 28 年 6 月 5 日現在

機関番号：33501

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2014～2015

課題番号：26885104

研究課題名(和文) 日本における近代博物館の成立・展開過程に関する歴史的研究 北米との関わりを中心に

研究課題名(英文) A Historical Study on the establishment and development of the Modern Museum in Japan

研究代表者

高田 麻美 (Asami, TAKADA)

帝京科学大学・生命環境学部・助教

研究者番号：30734545

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は日本における近代博物館の成立・展開過程を解明することを目的とする。この目的に迫るため、文部省教育博物館の成立過程と活動内容に注目した。本研究は、まず文部省が教育博物館設立時に参照した北米の教育博物館に関する資料収集を実施した。これに加えて、文部省教育博物館が実施した活動の一端を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This study examines the Educational Museum founded by the Ministry of Education with the view to trace the establishment and development of the Modern Museum in Japan. In order to fulfill this intention, this study not only collect information about the educational museums in North America which the Ministry of Education in Japan referred, but also reports some programs which the Educational Museum implemented.

研究分野：教育史

キーワード：教育博物館

1. 研究開始当初の背景

2003年の地方自治法改正に伴い、博物館に指定管理者制度が導入された。同制度において館の職務の一部ないしは大部分が民間へ委託され、本来の機能を十全に果たせない博物館が増加しつつあることが問題とされる。それゆえ今日では、博物館における機能の意義を捉え直すことが重要であり、そのためには博物館の機能がどのように形成されたのかという歴史的経緯を明らかにすることが必要不可欠な課題である。

2. 研究の目的

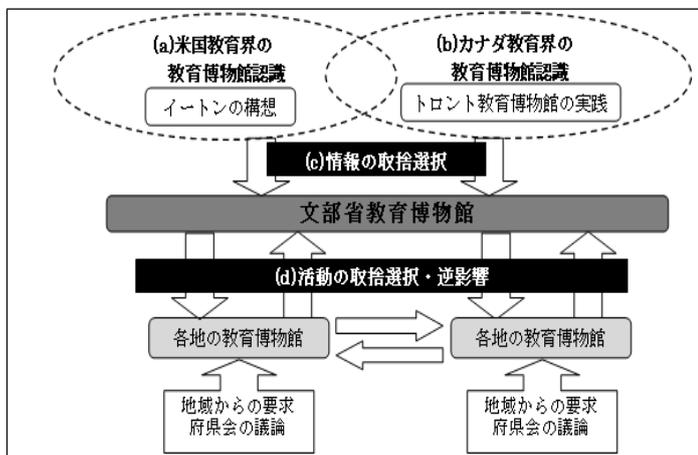
そこで本研究は、日本における「近代博物館」の成立・展開過程を解明することを主な目的とする。近代博物館とは、資料収集・展示・教育普及活動・調査研究という博物館における四つの機能を有機的に結びつける博物館のことを意味し、日本初の近代博物館は1877年に文部省が設置した教育博物館(現、国立科学博物館。以下、文部省教育博物館)と目される。そこで、本研究では、同館の成立・展開過程を追うことで、上記の目的に迫る手法を採った。

本研究を遂行するにあたり、次の課題を設定した。すなわち、文部省教育博物館設立の背景を海外との関係から分析する。そのうえで、同館の影響を受けて各府県が設立した教育博物館(以下、府県立教育博物館)がどのような活動を展開したのかを検討する。

指定管理者制度の導入や財政難ゆえ、機能不全に陥る館が増加する今日に、博物館活動の歴史的意義を問い直すことは重要な課題である。本研究の成果は、この問題を検討するうえで重要な示唆を与えるものと考えられる。

3. 研究の方法

報告者の作業仮説を図示すると、次のようになる。



具体的な作業課題を次の三つに設定した。第一は、文部省教育博物館が参照した北米における教育博物館について検討することである。文部省が同館を設立するにあたり、カナダ・トロント教育博物館を参照したことはよく知られている。さらに、報告者のこれまでの研究成果をふまえると、米国からの影響を受けていたことが示唆された。すなわち、文部省は米国連邦教育局第二代教育局長ジョン・イートン(John Eaton)と交流するなかで、同局が設立予定であった教育博物館(以下、ワシントン教育博物館とする)について情報を得ていたのである。したがって、本研究でもカナダのみならずワシントン教育博物館について検討することとした。

第二は、文部省教育博物館が北米から摂取した教育博物館情報を解明するとともに、同館がどのような活動を行なったのかを検討することである。本研究では、同館が北米の教育博物館の取り組みをそのまま「模倣」したとは捉えず、北米の情報を参照しつつも、日本の教育事情を斟酌しながら独自の活動を打ち出したとみる立場を取っている。では、同館はいかなる活動を打ち出したのだろうか。この問いに迫るため、国内資料を参照するなかで、これらを明らかにしたい。

第三は、府県立教育博物館について検討することである。報告者のこれまでの研究成果をふまえると、府県立教育博物館は文部省教育博物館をそのまま「模倣」したわけではなく、当時の財政難や府県会の議論をうけて活動方針が独自路線に転換せられていくという仮説が成り立つ。この仮説を検証するため、他地域の教育博物館について資料収集を勧め、検証する必要がある。

4. 研究成果

(1) 北米における教育博物館について

北米における教育博物館について検討を行なうため、その基礎資料の収集を実施した。2014年度には米国・ワシントン、2015年度にカナダ・トロントを訪問した。ワシントンでは、米国議会図書館および米国国立公文書記録管理局(NARA)において、教育局刊行物といった基礎資料を収集するとともに、教育局長文書などの一次資料を調査した。トロントでは、オンタリオ州文書館(Archives of Ontario)を訪問し、オンタリオ州教育省刊行物といった基礎資料に加えて、書簡類などの一次資料を収集した。

現在、これらの資料の整理・分析を並行的に進めている。現時点で明らかになっているのは次の三点である。すなわち、一点目は、米国連邦教育局が教具・教材に関する情報を国内の学校に提供しようと考えており、その拠点としてワシントン教育博物館を必要としたことである。当時の教育局の役割は教育情報の収集と伝達とに限定されてお

り、現在と比べて教育局の権限がかなり制約されていたとみられる。そこでイートンはその権限の範囲内で教育局の国内影響力を拡大すべく、「モノ」を介した情報提供に注目したのだと考えられる。

二点目は、ワシントン教育博物館の設置構想にトロント教育博物館が影響を与えたことである。米国連邦教育局は各国の教育博物館に関する情報を収集しており、とりわけトロント教育博物館を好事例として注目していた。また、イートンとホジンスの書簡上のやりとりをみると、ホジンスがイートンに対して、他国と米国内の各博物館との資料交換はワシントン教育博物館を介して行なうべきだと助言していた点は注目に値する。

三点目はこれまで未解明とされていたトロント教育博物館の展示配置に関する資料を発掘したことである。これまで同館はオンタリオ州師範学校内に設置されたと理解されてきた。しかしながら、同館は師範学校内ではなく、州庁議事堂のなかに設けられていたことが今回明らかとなった。

(2) 文部省教育博物館における活動

文部省教育博物館は北米の情報をもとに設置されたわけであったが、活動の実態をみていくと、国内（とりわけ東京近辺）の事情を斟酌しながら独自の活動を展開していたことがうかがえた。検討を通じて得られた成果は次の二点に集約される。

第一は、文部省教育博物館が 1870-1880 年代に実施した理化学器械の仲介事業の実態を明らかにしたうえで、同館が果たした役割を考察した(学会発表①参照)。同館は英国の物理学者バルフォア・スチュワート(Balfour Stewart)および英国人化学者のヘンリー・ロスコー(Henry E. Roscoe)が監修した実験器具を日本に輸入し、国内の三組の製造元に模造させた。同館はこれらの実験器具を学校に紹介し、さらには、学校と製造元との間に入って、代金の仲介および完成品の検査まで行っていた。この事業を契機として、国内に実験器具が普及していく。実験器具の普及に伴い、スチュワートとロスコーが推奨した、実験を通じて帰納的に自然科学の諸原理に迫る教授法も広く採用されるようになっていく。このことをふまえると、実験器具と新たな教授法とがセットで普及し、その一つの契機となったのが文部省教育博物館の仲介事業にあったと位置づけられる。

第二は、文部省教育博物館が 1880 年代に実施した「学術講義」という事業について、その実態と歴史的意義を解明した(雑誌論文参照)。学術講義とは、各分野の専門家が現職教員に対して専門知識を教授する講習会のことであり、教員の職能を向上させることを目的とした。同時期における東京府の現職教育制度と学術講義とを比較した

ところ、東京府が府下全教員を対象とする現職教育の体制を本格的に整備するまでの間、学術講義はそれを補完する役割を果たしていたことが解明された。さらに、今回は学術講義の一つである野口保興の「算術教授法」の講義録と受講生(私立学校教員)逸見幸太郎の教案に接することができた。そこで、講義録と逸見の教案を比較検討したところ、彼が講義内容を自らの授業実践に選択的に取り入れていたことがうかがえた。この事例から、文部省教育博物館が教育のハード面の普及だけでなく、学術講義を通じてソフト面の普及にも一定の影響力を及ぼしたことを解明した。

(3) 府県立教育博物館の活動実態

申請書では兵庫・滋賀などに設置された教育博物館の実態を解明することを作業課題に掲げていた。ところが、課題採択期間中、これらの博物館の実態に迫る資料(公文書、県会議事録、地元紙・教育雑誌記事など)の調査を数回行なったものの、関連する情報に十分に接することができなかつた。したがって、府県立教育博物館の実態解明については、今後の継続課題としたい。

以上が本研究の成果概要である。なお、研究のなかで得られた成果に関しては、『日本における近代博物館の成立・展開過程に関する歴史的研究—2014~2015 年度科学研究費補助金研究成果報告書—』として報告書にまとめた(図書参照)。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

高田麻美「東京教育博物館における学術講義—「算術教授法」に注目して—」『教育学研究』第 83 巻第 1 号、日本教育学会、2016 年 3 月、1-12 ページ、査読有。

〔学会発表〕(計 2 件)

①高田麻美「1880 年前後における教育博物館の教育普及活動—理化学器械の斡旋事業に注目して—」全日本博物館学会第 41 回研究大会、2015 年 6 月 27 日、於京都国立博物館(京都府・京都市)。

②高田麻美「1880 年代後半における東京教育博物館の「学術講義」—「算術教授法講義」の内容と受講生の学習歴に注目して—」日本教育方法学会、2015 年 10 月 11 日、於岩手大学(岩手県・盛岡市)。

〔図書〕（計 1 件）

高田麻美『日本における近代博物館の成立・展開過程に関する歴史的研究—2014～2015年度科学研究費補助金研究成果報告書—』帝京科学大学教職センター、2016年3月、計84ページ。

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

…該当なし

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況（計 0 件）

…該当なし

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

…特になし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

高田 麻美 (TAKADA, Asami)

帝京科学大学・教職センター・助教

研究者番号：30734545

なお、研究分担者および連携研究者は不在である。

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：